

花と病院

～現状と今後の取り組み～

「病院にふたたび花を」



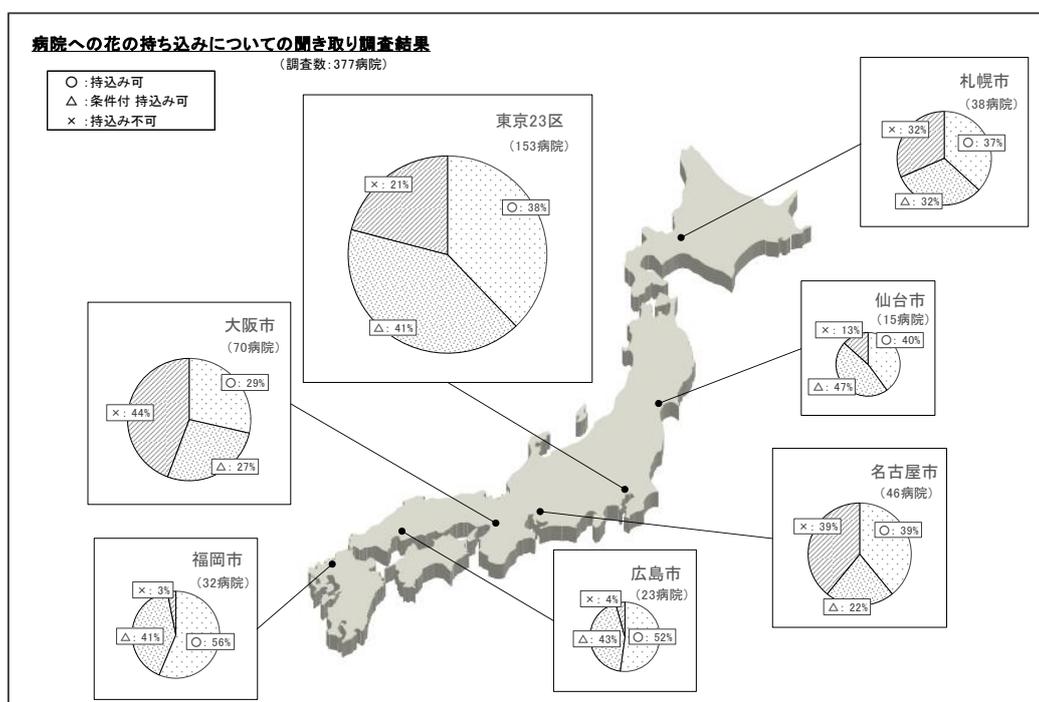
2016年7月9日（土）

株式会社なにわ花いちば

■背景と取り組み

従来、病院へのお見舞いといえば、お花が定番でした。

しかし、最近は花の持ち込みを禁止する病院が増えてきました。土壌や水など自然環境中に存在する常在菌の一種である緑膿菌が花瓶の水を通じて広がり、院内感染の原因になるリスクを避けるためというのが理由です。2002年に大阪府内の病院で、院内の花瓶を調べたところ、緑膿菌が検出され、その病院では花の持ち込みを禁止しました。そのことが2005年に一部の新聞で取り上げられ、その後、他の病院でも生花の持ち込みを制限する波紋が広がりました。そこで、生花の持ち込み禁止の実情を把握するために、日本花き卸売市場協会とともに、全国主要7都市の卸売市場の協力を得て、2014年に全国調査を実施しました。377病院からの回答の結果、持ち込み禁止の割合は、大阪、名古屋が約40%と高く、広島、福岡は3~4%でした。調査の結果、地域や病院によって対応が分かれていることが判明しました。



■専門家・公的機関の見解

日本感染症学会は、2005年10月から「免疫不全がなければ、花瓶の水や鉢植えの植物は感染源とはなりません。移植患者や重症エイズ患者の病棟以外であれば制限は不要です。」とホームページの“Q&A”にて回答しています。

感染症の第一人者である神戸大学医学部附属病院感染症内科診療科長の岩田健太郎教授は、「花瓶の中に緑膿菌がいても、緑膿菌が花瓶から飛び出して患者の口に入るわけではない。理論的に花瓶の水や花が患者に感染症を起こす可能性は極めて低く、また実際にそのような報告はない。」と語られています。

厚生労働省でも、2015年3月27日の国会答弁で、当時の医政局長が「医療機関に生花の持ち込みを制限されるようなものはもちろんなく、厚生労働省から生花の持ち込みを制限するような働き掛けを行っていることもない（後略）。」との見解を出しています。

■課題と提案

実際にお花をお見舞いとして病院に持っていくことを考えた場合、匂い、花粉、設置スペースの問題、入院期間の短縮化、花の世話を誰がするのか等、課題は残ります。

しかしながら、千葉大学園芸学研究科の宮崎良文教授の研究で、植物には人の状態をコントロールする調整パワーがあることがわかっています。例えば、血圧の高すぎる人は低く、低すぎる人は高くする。あるいは、気分が沈んでいる人は元気に、興奮している人はリラックスする等が実験の結果わかりました。

そこで、私としては、以下のような提案をいたします。

1. お見舞いに最適な花の提案

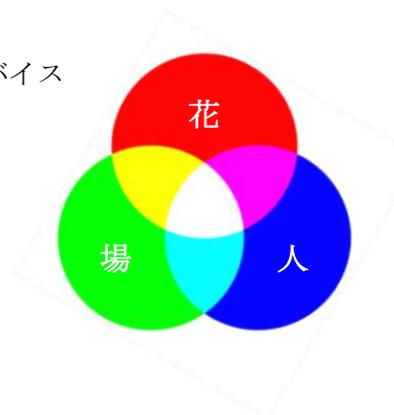
- ・花瓶不要、水替え不要、香り控えめ、処分しやすい花をベースにした花束やアレンジメントの提案

2. フラワーショップや花ボランティアによる花の管理や処分

- ・フラワーショップの最寄り病院のお花情報の提供、的確なアドバイス
- ・病院への配達だけではなく、不要になった場合の処分
- ・院内外のお花の手入れを行う花ボランティアの育成

3. 病院内で花を楽しめる場の提供

- ・匂いを感じられるような花装飾の提案やお手洗い
- ・病院内での催しやアレンジ教室の開催など



■『病院にふたたび花を』

静岡市立静岡病院では、医療従事者自身が、この問題について市民のみなさんとともに考えるきっかけにしたいと、2016年3月にシンポジウムを開催されました。

その後、病院に花を取り戻す活動を「病院にふたたび花を」プロジェクトと命名し、静岡市立静岡病院、静岡デザイン専門学校、するが花き卸売市場の三者が協力して取り組もうという試みを始められました。

また、農林水産省のホームページでも『病院等で花きを取り入れた活動事例集』として、JA 長野厚生連佐久総合病院や長野松代総合病院、宮城県立病院機構宮城県立がんセンター等の取り組みを公表しています。

ここ長野県は、切花の有数の産地です。トルコギキョウやアルストロメリアなど素晴らしい花を多くの方に楽しんでもらいましょう。また、農業従事者の健康が大切とスタートした JA 厚生連の施設である佐久総合病院を始めとした取り組みを全国に発信して下さい。JA 厚生連は、全国に170を超える病院や診療所を有しています。それらが動けば、この取り組みは広がっていくことでしょう。

病院が変わろうとしています。私たち花業界も知恵を出し合わなくてはなりません。生産者、卸、小売店など花業界でできることを考えましょう。辛く寂しい思いをしている患者さんの笑顔のために、時間に追われ気を抜く暇もない医療従事者の癒しのために、病院にふたたび花を飾りましょう。



【関連ホームページアドレス等】

※ 日本感染症学会 病院への花や観葉植物の持ち込みに関する質問

http://www.kansensho.or.jp/sisetunai/2005_10_pdf/14.pdf

※ 岩田健太郎教授 医療機関は患者への花を断ってはいけない

- ブログ (楽園はこちら側)

<http://georgebest1969.typepad.jp/blog/2014/08/医療機関は患者への花を断ってはいけない.html>

※ 岩田健太郎教授 「お花と病院」に関するセミナー - YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=tjTmfX5tRM4>

※ 農林水産省 花き振興コーナー

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_kouyou/kaki_byoin_motikomi.html

※ 厚生労働省 国会映像 地方創生特別委員会 - YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=NN0x-xCPKAc&feature=youtu.be>

※ 株式会社大阪鶴見フラワーセンターHP 「お花と病院」コーナー

<http://tsurumiwfm2.blogspot.jp/>

株式会社なにわ花いちば



〒538-0031

大阪市鶴見区茨田大宮 2-7-70

TEL 06-6914-2300 FAX 06-6914-2307

HP <http://www.naniwa-hana.co.jp/>

FB <https://ja-jp.facebook.com/naniwa.flower.auction>